

支部研修会

阪神支部では支部会員の能力向上を図り、市民の皆様には有益なサービスの提供を目的とする研修会の自主運営を行っております。

今回は桜の開花宣言も行われ春本番を迎えようとする3月26日、伊丹市のいたみホールで行われました。

テーマはCSR(企業の社会的責任)・ISO 14001とローカル環境マネジメントシステム・住宅瑕疵担保履行法と三本立ての盛りだくさんのものであり、CSR・住宅瑕疵担保履行法については、施行されていない、今後のものをテーマにする未来志向型の研修会となりました。

SCRは現在、ISO 26000として、2010年に始動すべく現在助走段階の新たな国際基準の一つです。講師に当支部所属の山本会員を講師に迎え、CSRとは何かに始まり、どんな制度で、導入することにどんな意義があるのかなど、この制度が必要と成った事例などを交え、今後のあり方まで広く講義されました。



山本 会員

次に行われたのはISO 14001とローカル環境マネジメントシステムについてです。講師には伊澤コンサルティング事務所代表の伊澤信雄様を講師に迎え行われました。どうすれば有効にISO 14001やローカル環境マネジメントシステムが有効に活用できるのか、などを事例からも見ていくというかたちで講義が行われました。また、ローカル環境マネジメントシステムについては現状と今後などについて講義されました。



伊澤 講師

最後の住宅瑕疵担保履行法は本年10月から施行されるもので、新築住宅購入者の利益を守るため制度です。建設業者や不動産業者で、新築住宅の建築売買を行う場合には加入が義務づけられるものが主流となります。これにより行政書士に何ができるかが、担当講師の当支部の恵須川会員から説明が行われました。



恵須川 会員

今回は新規分野中心の研修会となりました、新しい知識を増やし、市民の皆様には有益でよりよい行政書士会阪神支部でありと思っておりますので、今後とも何かございましたら、御相談いただけますよう、よろしく御願いたします。